

日本医学教育評価機構（Japan Accreditation Council for Medical Education、JACME、仮称）設立準備委員会の設立について

1. 医学教育の分野別評価の目的

国民に良質の医療を提供できる医師を育成するため、医学部・医科大学は、質の高い医学教育の実践に務めなければならない。そのため、医学部・医科大学では絶えず自己点検を行うとともに外部評価も受けて、医学教育の質を保証すると同時に、更なる改善を行うことが求められる。

既に、イギリス、アメリカ、カナダ、オーストラリア等の欧米諸国では、Medical Council や医学校協会等が中心になって、医学教育の分野別評価を 10 年以上前から実施している。近隣の韓国、台湾、タイ、マレーシアなどのアジア諸国においても、自主的に医学教育の分野別評価が実施されている。

翻って本邦の状況を見ると、大学の機関別認証評価は、学校教育法に基づき、大学基準協会、大学評価・学位授与機構、高等教育評価機構の 3 団体によって、2004 年から行われているものの、医学教育の分野別評価は実施されていない。しかしながら、昨今の医学・医療のグローバル化を鑑みると、わが国においても、欧米諸国、アジア諸国と同様の医学教育分野別評価制度を確立することは、もはや必須の要件と考えられる。

このような世界的趨勢の中、2010 年 9 月に、アメリカの ECFMG (Educational Commission for Foreign Medical Graduate) から、「2023 年以降は、国際基準で認定を受けた医学校の出身者にしか ECFMG 申請資格を認めない」との通告があり、わが国でも医学教育の分野別評価に対する関心が一気に高まった。

このような動きを受け、全国医学部長病院長会議は、「医学教育質保証検討委員会」を組織し、医学教育分野別評価制度の確立に向けた議論を開始した。同時に関係省庁とも協議し、国際的にも通用する医学教育の質保証の仕組み作りを目指すこととした。その目的とするところは、単に全国の医学部・医科大学が ECFMG の受験資格を得ることではなく、わが国の医学教育の質を高め、国際的な基準からみても諸外国に遜色ない医学教育が実施されていることを広く世界に示すと同時に、医学部・医科大学の使命である、良質の医療を提供できる医師を育成するため、各大学が継続的に医学教育の改善に取り組むことにある。

2. 「日本医学教育評価機構」設立の必要性

上記の目的を達成するためには、医学教育の分野別評価を実施する、国際的に認知された組織が必要となる。ECFMG の要件、また世界医学教育連盟 (WFME) の要項にも、医学教育分野別評価団体の資格として、「政府 and/or 全医学部」に認められていることが条件とされている。また、評価は国際基準で行う、という条件も付記されている。

これらの諸条件に合致し、国際的にも認められる医学教育の分野別評価を行うには、

実体のある第3者機関が必要であり、WFME、ECFMG、さらに FAIMER (Foundation for Advancement of International Medical Education and Research) に登録し、国際的に認知されることも不可欠である。そのためには、これら3団体と綿密な交渉を行う必要もある。

上記のような第3者機関として、医学部・医科大学が機関別認証評価を依頼している既存の認証団体（大学基準協会、大学評価・学位授与機構、高等教育評価機構）に委託することも考慮されたが、今回の評価は、あくまで医学教育の分野別評価であり、機関別評価とは評価の観点が異なること、また専門性も高く、その分野の専門家の peer review によることが国際的にも常識となっていること、また WFME と密接な関係を維持する必要があることから、医学に特化した独立した評価組織であるべきと考えられた。「医学教育質保証検討委員会」において議論を重ねた結果、分野別評価を行う第3者機関としては、諸外国の分野別評価団体と同等な組織として「日本医学教育評価機構（Japan Accreditation Council for Medical Education、JACME、仮称）」を新たに設立し、評価基準としては WFME の 2012 年版グローバルスタンダードを採用することを提案することとした。この提案は全国医学部長病院長会議総会で協議された結果、承認され、「日本医学教育評価機構」の設立に向けた準備を進めることになった。

3. 「日本医学教育評価機構」設立の準備状況

文部科学省は、医学教育の分野別評価に関する調査研究を行うため、平成 24 年度から 28 年度までの 5 年間の予定で、奈良信雄東京医科歯科大学教授を主任研究者とする文部科学省大学改革推進事業「国際基準に対応した医学教育認証制度の確立」を設置した。同事業では、研究活動として、連携校を対象に分野別評価のトライアルが行われ、評価の方法や手順、実施に必要な組織、経費、等が明確にされてきた。

一方、全国医学部長病院長会議では、平成 26 年 8 月 5 日に「日本医学教育評価機構」の設立に向けて文部科学省と協議を行い、その結果を踏まえて、同日の午後に開催された文部科学省・厚生労働省・全国医学部長病院長会議の 3 者懇談会において、設立までの手順を決定した。この決定に基づき、平成 26 年 9 月 2 日に第 1 回「日本医学教育評価機構」設立準備調整ワーキンググループが開催され、これまで文部科学省大学改革支援事業として行われてきた認証評価に関する報告が行われるとともに、本事業の終わる平成 28 年度までに、「日本医学教育評価機構」の設立が必要であることが確認された。平成 26 年 12 月 12 日には、第 2 回目のワーキンググループが開催され、オールジャパン体制で「日本医学教育評価機構」設立準備委員会を設置すること、および同委員会の委員構成が決定され、平成 27 年 1 月に同委員会委員候補者に就任要請を行い、3 月に第 1 回「日本医学教育評価機構」設立準備委員会を開催することが予定された。